

第5次男女共同参画基本計画策定専門委員会
地域WG第2回

農山漁村における女性の 現状と課題

2020年3月6日
岩崎由美子(福島大学)

1. はじめに

(1) 農業・農村のもつ多面的機能(「食料・農業・農村基本法」第3条)

○農業政策は、産業政策と地域政策の両輪からなる

→農山漁村の持続可能性は、国土の持続可能性に直結

→農山漁村の持続可能性を図るうえで、女性の活躍は不可欠

(2) 農山漁村からの地方創生の動きと女性活躍

まちひとしごと総合戦略「地方への新しい人の流れをつくる」

「まち」=国民一人一人が夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成

「ひと」=地域社会を担う個性豊かで多様な「人材」の確保

「しごと」=地域における魅力ある多様な就業機会の創出

→農山漁村にみられる先発的な動き

2. 女性農業者の“これまで”

○戦後の生活改善普及事業から始まる農村女性施策の蓄積(1948年農水省に生活改善課設置)「生活経営の合理化による農家婦人の地位向上」

1992年「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」(農水省)

- 「1.あらゆる場における意識と行動の変革」
- 「2.経済的地位の向上と就業条件・就業環境の整備」
- 「3.女性が住みやすく活動しやすい環境づくり」
- 「4.能力の向上と多様な能力開発システムの整備」
- 「5.『ビジョン』を受けとめ実行できる体制の整備」

→補助労働力ではなく、職業人としての位置づけ

1995年 第4回世界女性会議(北京)

1999年 「食料・農業・農村基本法」第26条で「女性の参画の促進」規定

同年成立した男女共同参画社会基本法とともに、農村の男女共同参画の節目の年に

- ①社会参画の支援(農業委員会、農協役員等)
- ②農業関連起業活動への支援(女性起業支援)
- ③能力開発と農業経営参画(家族経営協定、認定農業者)

→こうした政策展開の中で、女性農業者たちは確実に力量を高め、農業経営への共同参画や部門分担、農産加工、直売、農家レストラン、グリーン・ツーリズムなどで力を発揮

→農業委員やJA役員等として地域の方針決定に参画する女性も徐々に増加

→彼女達の多くは、生活改善活動や農協女性部等でのグループ活動、女性ネットワーク活動の経験をもち、そこでの**共同学習の蓄積**が経営参画や社会参画の原動力に。県生活改良普及員やJA生活指導員の尽力。

上述の90年代の政策文書でよく使われてきたフレーズ

「農業就業人口の過半を女性が占め、農業の担い手として女性は重要な役割を果たしている」

1990年には60.2%であった女性割合が、2015年では48.1%に。

高度経済成長期に日本農業を支えてきた女性労働力（「さんちゃん農業」「いっちゃん農業」）のリタイア

→女性人口の減少が進行

農業就業人口の女性割合の推移

年次	1980	1990	2000	2010	2015
農業就業人口 (千人)	6,973	5,653	3,891	2,606	2,096
うち女性(万人)	4,300	3,403	2,171	1,300	1,009
女性の割合 (%)	61.7%	60.2%	55.8%	49.9%	48.1%

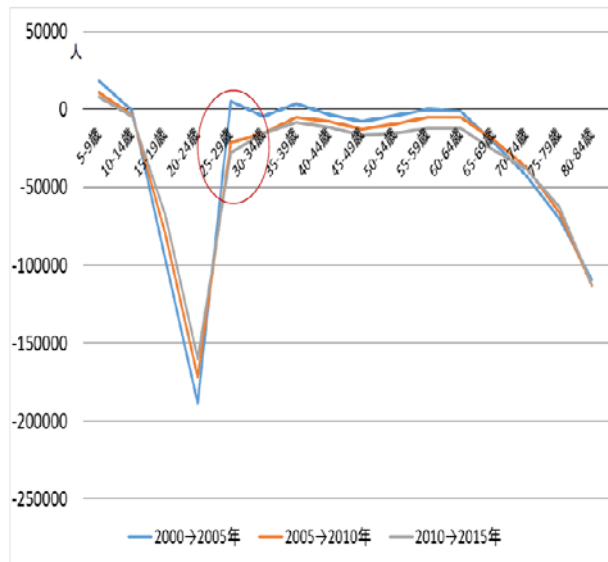
(注)「農林業センサス」各年

3. 農業・農村における女性人口減少

(1) 農村・農家世帯での女性の減少の背景

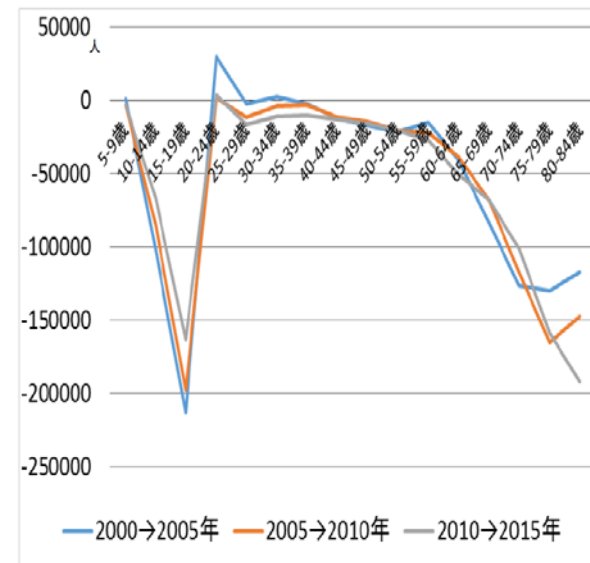
→農村地域において、子育て世代の女性人口の減少率は年々高まっている

→高学歴化等により高卒時における女性人口の流出が続く一方で、男性に比べ、就職や結婚を契機とした人口還流・流入が少ない



資料：国勢調査
注. 平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域を合計した値。期末年齢5歳から84歳まで

女性

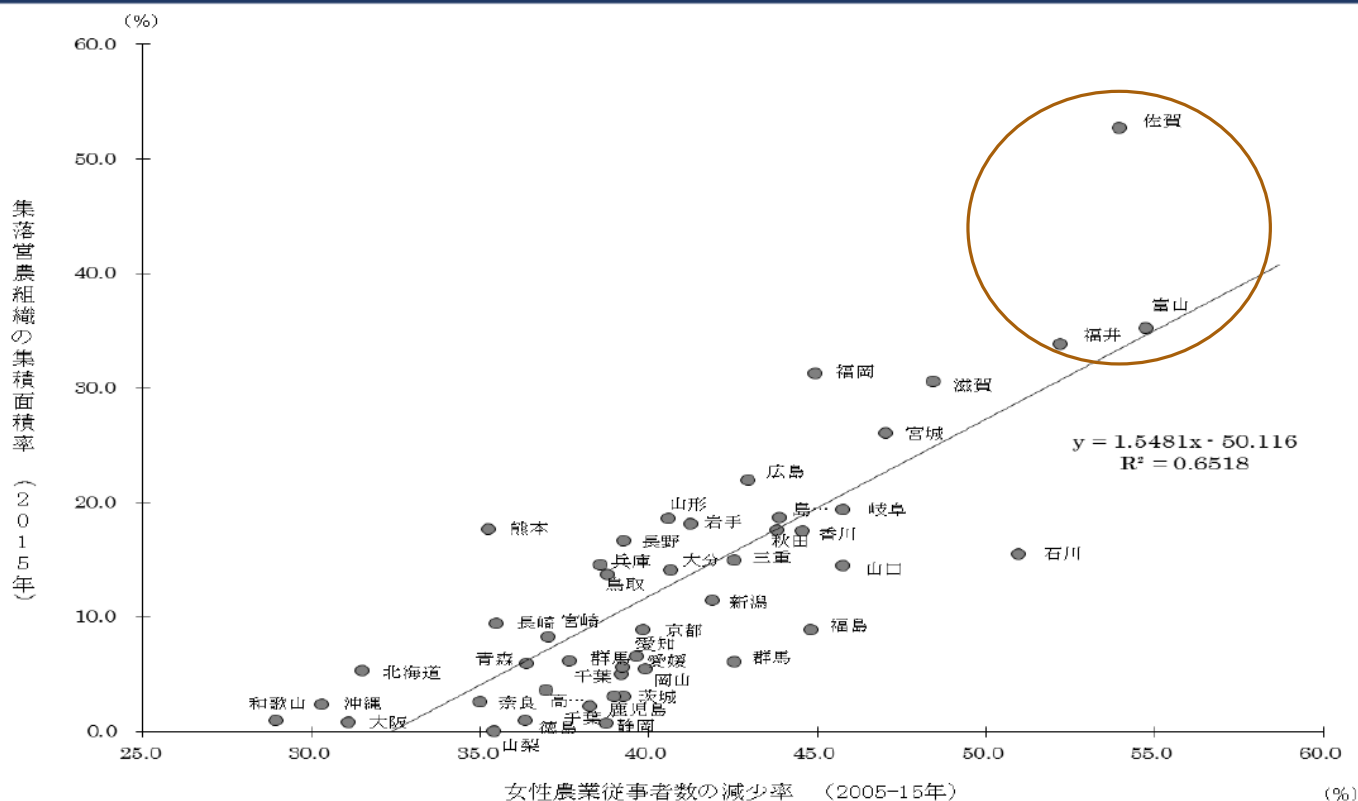


資料：国勢調査
注. 平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域を合計した値。期末年齢5歳から84歳まで

男性

(2) 農業従事する女性人口の減少の背景

集落営農組織が展開している稲作地帯等では、農地の大規模化と農作業の機械化により、男性オペレーターが営農を中心に担うようになり、女性の労働力の必要性が低下



資料: 農業センサス(2005年・2010年)、集落営農実態調査(2015年)

一方で、農村地域では、子育て世代においてもフルタイム労働につく女性の割合が都市的地域に比べ高い

→親との同居・近居等により、女性が育児や家事をしながら仕事を続けやすい環境

単位：%

	総数	就業者				完全失業者	家事	通学	その他	
		主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者					
DID地区	総数(15~64歳・女性)	100.0	43.6	17.0	1.7	1.4	2.6	22.7	8.6	2.4
	15~24歳	100.0	27.3	1.7	10.3	0.5	2.4	3.1	53.4	1.3
	25~34歳	100.0	59.5	9.5	0.4	3.5	3.7	20.9	1.2	1.3
	35~44歳	100.0	47.3	20.7	0.1	1.8	2.6	26.0	0.2	1.3
	45~54歳	100.0	46.3	26.0	0.0	0.7	2.4	22.9	0.1	1.6
	55~64歳	100.0	34.9	21.0	0.0	0.7	1.7	35.4	0.0	6.3
非DID地区	総数(15~64歳・女性)	100.0	48.5	16.9	0.8	1.2	2.2	19.4	8.1	2.9
	15~24歳	100.0	30.4	1.6	5.0	0.5	2.6	3.5	54.9	1.5
	25~34歳	100.0	60.4	10.7	0.2	3.3	3.7	19.5	0.7	1.6
	35~44歳	100.0	54.4	21.0	0.1	1.5	2.4	18.8	0.2	1.6
	45~54歳	100.0	55.3	23.2	0.0	0.6	1.9	17.0	0.1	1.9
	55~64歳	100.0	41.0	20.5	0.0	0.6	1.2	30.3	0.0	6.3

資料：国勢調査(2015年)

注。「不詳」は除く。

(出典)農林水産政策研究所、前掲

→都市での就業経験のある女性にとって魅力的な仕事、自らのキャリアを生かし、誇りをもって働ける場を農村地域で作りだしていく必要

4. 女性農業者の“これから”

～田園回帰の潮流の中で～

○移住希望の強まり(「国民の農山漁村地域に対する意識」、内閣府世論調査 2014年)

・女性に「農山漁村で子育て」志向(特に30歳代)

○近年の移住者の特徴

・20～30歳代の若者が中心(かつてはリタイア世代が中心)

・女性が目立つ(夫婦移住、単身女性など)

・U、I、J、孫ターンなど多様

・地域おこし協力隊等の制度利用(移住のハードルを下げる)

・「まだら過疎」(地域格差)

→数としてはまだ小さいが、食や環境をきっかけに農の世界に関心を持ち、農業を自らの職業として選択したいと考える女性は増加。地域の課題解決のための仕事づくり、社会的起業の動きも。

(例) 若杉智代子さん(新潟県新発田市)

稲作と和牛飼育を行う専門農家の出身

→若い頃は農業に魅力を感じてはいなかった

→2001年に東京出身の夫と結婚しハワイに移住、食に関心

→2014年、地元に出ターンしイチゴの養液栽培をスタート(認定新規就農者)

家事や子育てとの両立を考え、一人でできる小規模経営による高付加価値型農業を目指す

6次化総合計画の認定を受け、加工所兼直売所「苺稟Ichi-Rin」オープン。

→地元の福祉施設と連携した農福連携

→新発田市農地利用最適化推進員

→新規就農者のロールモデルに

(平成30年度農山漁村女性活躍表彰)



女性のセカンドキャリアの場としての農林漁業の可能性

(例) 小寺めぐみさん(三重県鳥羽市)

岐阜県出身→立命館大学で環境問題を学ぶ→愛知県の企業にSEとして就職→同僚の夫と出会い結婚

→夫の故郷の菅島にUターン(夫は実家の事業継承)

「子どもを育てながら自分のセカンドキャリアを見つけて、収入を得たい」

→海女文化の発信、菅島特産の糸わかめを商品化、パン屋とコラボし芽ひじきを使ったライ麦パン商品化、海女と学ぶKIDSプログラムの開発など

(令和元年度農山漁村女性活躍表彰)

農業における女性の「働き方」の多様化

- (1) 家族経営への経営参画... 経理、労務管理、あるいは全体的な経営に関与し、家族と共同経営者の立場に立つ女性
- (2) 部門経営における経営参画... 複合経営農家において、野菜や花、加工などの部門を分担する女性
- (3) 兼業世帯における経営参画... 男性世帯員は他産業に従事し、その家の農業の経営者として携わる女性
- (4) 農業法人に役員として経営参画する女性
- (5) 農業法人に雇用されている女性(常勤・パート)
- (6) 新規参入(UIターン)により個人経営(夫婦共同経営、夫婦別経営)を行う女性
- (7) 家族以外の人(地域の有志等)とともに共同経営を行う女性
など

→ 結婚を機に就農するパターンが主であった従来の女性に対し、次世代の女性たちは就農ルートが多様化

農業法人での女性活躍

○農業の未来をつくる女性活躍経営体100選(WAP100)の取り組み

(例)有限会社かさい農産(岩手県一関市)

従業員20人のうち15人が女性

子育て中の女性が働きやすい環境整備

勤務時間や仕事をカバーし合う体制づくり

女性社員を管理職に登用

従業員の資格の取得を支援(JGAP指導者資格など)

商品開発に女性の視点を生かす

(平成30年度農山漁村女性活躍表彰)

集落営農法人で女性が役員となり6次化を展開

(例) 農業生産法人(有)エッチジェイケイ・米工房ほ・た・る

(福井県福井市)

1989年、旧美山町で設立された水稲受託組合を母体

現専務の妻が、地域の女性たちとともにJA女性部で加工部会をたちあげ。おかき等の米の加工品づくり

2017年、法人役員に。加工部門売上は、法人全体の2割を占める

加工部門の女性たちは、各自の都合に合わせて

働けるようにシフトを組む

30代の女性を事務職として通年雇用

2020年4月からは若手の女性が加工部に入る

など、地域の雇用の場に

(令和元年度農山漁村女性活躍表彰)

女性人材を地域の側は生かしているか

(例) 地域おこし協力隊

○全国に4,830名(2017年度)。うち30歳代以下が7割。女性が4割。

修了生の定住率は約6割。

○移住のハードルを下げる役割。卒業後は、起業を志向する人が多い。

しかし、受け入れ先とのミスマッチ等の問題。

→「物事を決めている人は高齢の男性ばかりで女性が発言する雰囲気はなかった」

→「地域の方は挨拶がわりに嫁に来ないかと言う」

→地域のジェンダー規範が移住女性人材活躍の壁の一つに

5. 方針決定の場への女性参画

— 参画状況に地域差 —

○新規就農者も含め、女性たちの抱える課題の解決を支援し、ニーズに即した政策形成を図るうえでも、女性の社会参画はきわめて重要

○女性農業委員が当事者として推進することで、家族経営協定締結数が増加した地域も

○成果を挙げている地域とそうではない地域との格差

取り組みが進んでいる地域では

→女性農業委員のネットワーク組織が活発な活動を展開

→市町村や農業委員会会長、事務局長、JAトップ等の取り組み姿勢が大きく反映

(例)大船渡市農業委員会

「第4次大船渡市男女共同参画行動計画」(平成30年2月) 女性割合30%

・女性委員を対象とした研修会等に会長、事務局長が女性委員と共に参加

・女性委員が中心となった耕作放棄地解消活動の展開(椿、茶等振興作物の導入)

ネットワークの役割

○90年代後半から県単位での女性農業委員ネットワーク組織化、2011年3月には「全国女性農業委員ネットワーク」が設立

→資質向上のための研修や情報交換のほか、知事、首長や議長等への提言活動等を実施

(例)鹿児島県農業委員会女性委員の会

「第4次男女共同参画基本計画」に基づき、

①すべての農業委員会で女性委員が登用されるように推進

②女性委員数の目標を持って推進

③女性委員等の活動状況についての地域の農業者や市町村長に提言

→女性農業委員ゼロの市町村を解消

世代間交流や経験の継承の場を

1999年、生活改良普及員制度が農業普及指導員制度として再編

→農業女性のグループ創設、活動支援が減少

○新たな動き

(例)アグリレディースネットワークぐんま

2002年設立、女性36名、メンバーの多くは農村生活アドバイザーや農業委員等を務める

→地域に点在する若手女性農業者の掘り起こし、研修会参加の働きかけ
若手女性との座談会、消費者交流や販売活動マルシェの合同実施など

→「シスターフッド」による農業振興のネットワークづくり

6. まとめ

(1) 農山漁村に関わる女性人材の増加を。新規就農者を含め、関係人口の増加など裾野を拡げる取り組みが必要。

→「農山漁村型ライフスタイル」(中長期ビジョン)の発信

(子育てとの両立可能性、社会的起業の支援など)

→新規就農者も含め、農業分野における多様な働き方に合わせたオーダーメイド型支援

→地域内外、多世代間のネットワーク形成の支援

(2) 女性の経営参画について

→農業や経営に積極的に関わりたいという意思はもっていても、回りの協力や理解が不十分→「家族の対話」の場づくり(家族経営協定の本来的役割)

→女性農業者の社会参画の前提となるのは、経営参画。家族経営協定の推進や認定農業者への参画支援は引き続き必要。

(3) 方針決定の場への女性参画について

→地域差が大きい。女性ネットワーク活動の活性化に向けた支援、首長やJAトップ層の理解の醸成、目標値を定めた推進が求められる。